

自治基本条例の見直し検討部会（第3回）（概要）

- 1 開催日時 平成26年12月26日（金）午後6時40分～午後8時45分
- 2 開催場所 市役所第2庁舎2階北会議室
- 3 出席委員 福井部会長、佐藤委員、高野委員、家守委員
欠席委員 なし
事務局 市民自治推進課長（加賀谷）、市民自治推進課長補佐（中村）、
市民自治推進課主査（吉田）
- 4 報道機関 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議資料 別添のとおり
- 7 会議概要

（1） 苫小牧市自治基本条例の条文の検討について

事務局から、第1回、第2回の検討部会の検討結果についての説明があった。

なお、委員からは次の意見が出された。

●福井部会長 第4条の情報提供の方法については、本体会議（市民自治推進会議）の議題としたい。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 逗子市の地域自治システムの話も出ていたので、そのようなものに触れながら、協働の推進について本体会議（市民自治推進会議）で示すのはどうかという話が出ていた。

●高野委員 情報提供や市民参加、協働の推進の部分は本体会議（市民自治推進会議）で話しやすい部分だと思う。

●福井部会長 逗子市の地域自治システムの例を挙げれば、協働のまちづくりのイメージが湧くので、本体会議（市民自治推進会議）で議論しやすくなると思う。

●佐藤委員 議会から情報提供されている「議会だより」の印刷費用はどこから出ているのか。また、全戸に配られているのか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 議会費で作成し、全戸に配布している。

●高野委員 SNSの役割もあるが、年配の方は使えないことも多い。「電子媒体が使えない人たちに対しての情報提供の方法」というふうに、具体的な題を示した方が本体会議（市民自治推進会議）で議論しやすいと思う。

●佐藤委員 公の施設など、自分たちのコミュニティの中にいけば、自分でパソコンの操作をしなくても、その施設の担当者が操作してくれて情報を見せてくれる体制があればよいと思う。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） キオスク端末を公の施設に設置するという話は以前からある話であるが、現実的に利用されるかどうかという問題もある。また、タブレット型端末や Wifi スポットも出てきている中、キオスク端末を設置するのがよいのかどうかという問題はある。

●佐藤委員 今、既存のものを使って何かができないかということ。例えば、休日にボランティアの学生が町内会館にいて、パソコン操作をしてくれるとか、町内会で育てていくとかいうようになれば、人材の育成にもなる。自分の町内会館では議会中継が見れるようにするとか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 団体がやりたいと思った取組を伸ばしていけるようなサポートの方なのかなと思う。

●佐藤委員 市民が議会に要望を出す方法はあるか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 陳情、請願により提出することができる。

●家守委員 行政評価の結果については、毎年公表しているが、意見がある場合は意見を言うことはできるのか。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 行政評価については、事業ごとに事務事業を担当している課による自己評価方式であり、評価結果を公表して広く市民の声を寄せていただくこととしている。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 行政評価については、これで完成だというものはないので、他計画との連携なども含めて次年度、次々年度以降、改良していく必要があると考えている。

●高野委員 総合計画は重要な計画なので、もっと市民への周知をした方がよいと思う。

●佐藤委員 総合計画は、グラフや数値が入っていて比較的、全体が分かりやすい冊子になっているが、公表されていることがあまり知られていないと思う。

●高野委員 防災とか災害時の危機管理については、市民の関心の高い部分だと思うので、色々と考えていく必要があると思う。

●福井部会長 危機管理に関しては協働のまちづくりと関連した議論ができると思う。PTA等の小さい単位では、防犯の取組は行われているが、もっと取組を発展させていけば、よくなると思う。

●高野委員 勤務時間外の市職員による危機管理体制はどうなっているのか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 地域指定職員に指定された職員が、担当する避難所に参集することになっている。

●高野委員 誰が地域指定職員に指定されているかについては、市民には知らされていない。町内会の役員には知らせておいた方がよいのではないか。

●福井部会長 他市では、子供も含めて危機管理を考える取組を行って効果をあげている例もある。危機管理についての専門知識が市民にはないため、市から発信してもらった方が取組やすいと思う。

●高野委員 本来であれば、市民が積極的にやってみたい取組を市に言っていった方がいいと思う。例えば、避難訓練をするとした場合、市に言うことで必要な物品を提供してくれることがある。

●高野委員 行政改革審議会など、他の審議会との連携があってもいいと思う。

●福井部会長 条例の位置付けについては特に問題はないと思う。

●高野委員 次回の4年後の自治基本条例の見直しに向けては、市民の意識調査のようなアンケートを行ってはどうか。データを集めるのは大変だが、客観的なデータを集めて、分析すれば有効活用できると思う。

●佐藤委員 スポーツ宣言都市のアンケート調査のように、苫小牧駒澤大学との産学協働の社会調査のような方式も有効ではないか。

●福井部会長 次回の総合計画の策定の中で行っている市民の意識調査に項目を追加してもらえないか。

●家守委員 市民自治のまちづくりの進捗状況を把握するには、アンケート調査のように客観的な数値で把握する必要があると思う。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 仮にアンケート調査を行うとなれば、相当程度の費用も必要となる。しっかりとアンケート項目を決めて、分析した結果をどうフィードバックしていくのかということまで考えて行う必要がある。

(2) その他

検討部会による検討はひとまず終了し、1月を目途に市民自治推進会議で報告する予定とした。